

# 衛生委員会だより

平成28年2月17日 -②

社会福祉法人ならやま会  
衛生委員会

前号は、衛生委員会の目的が、労働者の心身両面にわたる積極的な健康つくり、快適な職場作りについて審議・調査することであるとお知らせしました  
今回はその具体的な事項についてご紹介します  
ご意見質問等がありましたら、ぜひ各事業所の安全衛生推進者までお寄せください。

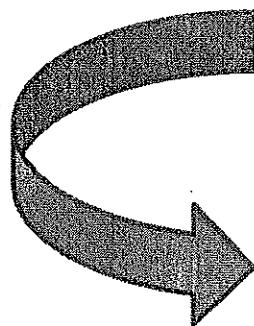
## 2 衛生委員会の調査・審議事項

衛生委員会での具体的な調査・  
審議事項は表2のように、法によ  
り詳しく定められています。

ならやま会衛生委員会では、こ  
れらを基に主に次のような項目に  
ついて協議しています。

表2. 衛生委員会の調査・審議事項（法18条）

- ①衛生に関する規定の作成に関すること
- ②危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置のうち衛生に関するもの
- ③衛生に関する計画の作成、実施、評価、改善に関すること（PDCA）
- ④衛生教育の実施計画の作成に関すること
- ⑤作業環境測定結果及びその結果の評価に対する対策樹立に関すること
- ⑥定期健康診断等の結果及びその結果に基づく対策樹立に関すること
- ⑦労働者の健康の保持増進を図るために必要な措置の実施計画の作成に関すること
- ⑧長期労働による健康障害の防止を図るために対策樹立に関すること
- ⑨労働者の精神的健康の保持促進を図るために対策樹立に関すること



健康診断

ヒヤリハットとその対策

喫煙対策

労働衛生週間行事計画

作業環境測定

安衛則衛生基準の順守状況確認

感染症予防対策

職場点検

メンタルヘルス

空調設備点検清掃

衛生教育

害虫駆除

快適職場対策